

産後ケア費用助成事業

出産後に里帰り等の支援が受けられず、育児や健康上の不安がある方を対象に、助産師等による産後ケアを利用される費用の一部を助成します。
ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。(事前申請が必要になります。)



宿泊型・日帰り型の助成制度を利用できる方は？

出産後4か月未満の産婦であって、家族等から十分な援助を受けられない方のうち、次のいずれかに該当する方。

- ◎ 出産後の身体的機能の回復について不安をもち、保健指導が必要な方
- ◎ 育児不安が強く支援を必要とする方
- ◎ 市が特に必要と認める方



日 帰 り 型

助産所や産科医療機関に通所し、『宿泊型』と同様のケアを受けていただきます。
【日数】原則7日以内
【助成額】費用の9割とし、1日につき13,500円を上限とします。
 ※自己負担額は、1,500円/日程度です。
 ※交通費は助成対象外です。

宿 泊 型

助産所や産科医療機関に宿泊し、
 ・お母さんの身体（乳房を含む）のケア
 ・赤ちゃんのケア
 ・沐浴指導、その他の育児指導
 ・食事の提供
 ・お母さんの睡眠の確保 等
 里帰りと同じような環境で過ごしていただきます。
【日数】原則6泊7日以内
【助成額】費用の9割とし、1日につき22,500円を上限とします。
 ※自己負担額は、約2~3千円/日です。
 ※交通費は助成対象外です。

生活保護・市民税非課税世帯の方の助成上限額は異なります。



乳房ケアの助成制度を

利用できる方は？

出産後1年未満で乳房管理が困難なため母乳育児に不安をもち、助産師等による乳房ケアを必要とする方

乳 房 ケ ア

乳房マッサージ、授乳指導、育児指導
【助成回数】原則3回以内
【助成額】費用の9割とし、1回につき3,500円を上限とします。
 ※通所時の交通費、訪問時の出張費は助成対象外です。

産後ケア訪問型

助産師が自宅へ訪問し、お母さんと赤ちゃんの状態に応じたケア・アドバイスをします。

- 【回数】必要な回数**
- 【1回の訪問時間】内容により30分~120分**
- 【自己負担額】無料**



— 相談・問い合わせ先 —

小野市市民福祉部健康課 ☎63-3977
 妊娠・子育てサポートセンター ☎63-2683